

消費者力UP通信

暗号資産
(仮想通貨)の
投資にご注意を！

【相談事例】

参加したセミナーで、「日本円を暗号資産に換えて海外事業者の専用口座に入金すると、高い利息がつく」と説明され、40万円を暗号資産に換えて専用口座に送金した。しかし、後日出金しようとしたらできなかった。

【アドバイス】

- サイト自体が架空だったり、事業者と連絡が取れなくなったりする場合があります。取引相手手が「暗号資産交換業の登録業者」であることを、金融庁か財務局のWebサイトなどで必ず確認しましょう。
- うまい話はありません。安易に投資せず、慎重に判断しましょう。

安心して役場の相談窓口にご相談ください！

相談は秘密厳守で、匿名でもできます。
情報提供も受付中です。



消費生活相談員
武田 咲枝

▷消費者ホットライン
☎188 (9時～17時)

▷消費生活相談窓口(産業課内)
☎985-4120 FAX 985-4147

県産農産物を使った、愛いづの「えひめきずなスイーツ」キャンペーン2021
各店オリジナルの同スイーツを、県内の菓子店などで一斉販売します。11月14日(日)までの期間限定。皆さんぜひご賞味ください。
詳しくは、えひめスイーツプロジェクトホームページ(下のQRコード)をチェック！

えひめきずなスイーツ
キャンペーン2021

えひめ愛フード推進機構事務局
☎912-2541
FAX 912-2561



最低賃金改正のお知らせ

10月1日からの愛媛県最低賃金は、次の通りです。

1時間 **821円**

県労働局賃金室 ☎935-5205
松山労働基準監督署 ☎917-5250

薬物乱用の根絶を



近年、若者を中心に大麻による検挙者が急増しています。SNSなどでは「大麻は依存にならない」などの誤った情報が流れ、大麻検挙者の6割以上が30歳未満の若年層という深刻な状況です。大麻・覚せい剤・大麻などの薬物を乱用すると、健康を害するだけでなく、犯罪を誘発するおそれがあります。10月1日から11月30日までの2か月間は、愛媛県麻薬・覚せい剤乱用防止運動月間です。この機会に、一人一人が麻薬・覚せい剤などに関する認識を高め、薬物乱用の根絶を目指しましょう。

薬物・危険ドラッグ相談窓口は次の通りです。

▼薬物相談窓口

①中予保健所 ☎909-8755

②愛媛県心と体の健康センター ☎911-3880

▼危険ドラッグ相談窓口

③県業務衛生課 ☎912-2393

④中予保健所

☎909-8755

▼相談受付時間

①：金曜日 13時～15時
②③④：月～金曜日 8時30分～17時15分

人事責任者・採用担当者向け 活躍人材獲得戦略

県内企業の人材不足の解消を目的としたセミナーを、オンラインで開催します。求人・移住総合情報サイト「あのこの愛媛」の活用方法も紹介。
ぜひご参加ください。



▼開催日時 11月11日(木) 13時～15時

▼受講方法

オンライン(Zoom使用)

※11月12日(金)12時から12月17日(金)17時までの間、オンデマンド配信があります(要申し込み)。
▼対象 県内の人事責任者・採用担当者など

▼応募方法 次のQRコードを読み込んでWebフォームにアクセスして申し込む。



▼申込期限 11月10日(水)12時

県地域政策課

☎912-2261

差し押さえ不動産の 合同公売会

11・12月は、「市町村税・県税一斉滞納整理強化月間」です。次の通り、差し押さえ不動産の合同公売会を行います。

▼日時 12月2日(木) 13時から

▼場所 えひめ共済会館4階
(松山市三番町5丁目13-1)

※詳細は、11月4日(木)以降に左記ホームページを確認するか、お問い合わせください。

愛媛地方税滞納整理機構

<http://www.ehime-kikou.jp/>

☎913-5800

高松国税局特別整理第一部門
<https://www.koubainta.go.jp/>

☎087-831-3111

国税に関する面接相談 は事前予約を

混雑緩和のため、税務署での面接相談は、事前予約制で実施しています。希望する人は、電話で相談日時等の予約をお願いします。

▼予約先・問い合わせ

松山税務署

☎941-9121

※自動音声で案内しますので、「2」を選択してください。

75歳以上の皆さんへ 後期高齢者歯科口腔健診

お口の健康は、食事や会話を楽しむためだけでなく、全身の健康にもつながります。ぜひ受診を。

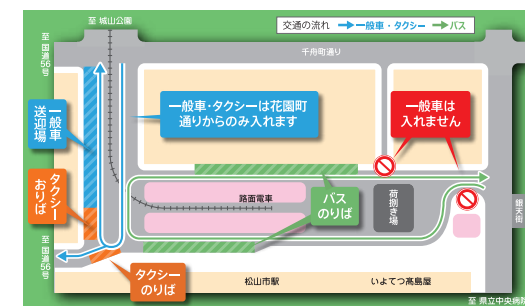
▼対象者 愛媛県後期高齢者医療保険の被保険者

※6カ月以上入院している人、障がい者支援施設や特別養護老人ホームなどに入所(居)している人は対象外

▼期限 令和4年2月28日(月)

11月8日(月)～21日(日) 松山市駅前広場で社会実験を実施

松山市では、「歩いて暮らせるまちづくり」を進めるため、花園町通りと銀天街をつなぎ、1日約3万人の乗降客が行き交う「松山市駅前広場」の整備を進めています。整備による影響や効果を調べるため、次の通り社会実験を行います。



実験の詳細は、
松山市HPで！



期間中、松山市駅前広場内は一般車の通り抜けができないほか、自転車・バイクも駐輪できません。ご協力をお願いします。

松山市都市・交通計画課 ☎948-6021 FAX934-1807